

< 意見公募要領 >

1. 意見募集対象

「車両の通行の制限について」(昭和53年12月1日付け建設省道交発第96号道路局長通達)別添2「特殊車両の通行に関する指導取締要領」の一部改正(別紙参照)

2. 意見送付要領

住所、氏名、職業(会社名又は所属団体名)、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で送付して下さい。

(1) ファクシミリの場合

ファクシミリ番号：03-5253-1617

国土交通省 道路局 道路交通管理課 パブリックコメント担当あて
ファクシミリでのご意見の送付の場合は、別添様式をご参照下さい。

(2) 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省 道路局 道路交通管理課 パブリックコメント担当あて
郵送でのご意見の送付の場合は、別添様式をご参照下さい。

(3) 電子メールの場合

電子メールアドレス：g_ROB_DKK@mlit.go.jp

電子メールの件名を「道路法第47条の3に係る行政処分等の基準について(案)に対する意見」として下さい。

電子メールの内容は、テキスト形式として下さい。

3. 意見募集期限

平成24年10月2日から平成24年11月1日まで(※必着)

4. 注意事項

皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局において検討し、本件に反映させることもあります。電話によるご意見への対応、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承願います。

また、頂いたご意見の内容については、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをあらかじめご承知おき下さい。(匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。)

意見提出様式例

氏名	(フリガナ)
住所	
所属	(団体名) (部署名)
電話番号	
電子メールアドレス	
ご意見	(ご意見)
	(理由)